

神奈川県立のふれあいの村の指定管理者の指定案の申  
出について

このことについて、急施を要したため、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により事務を臨時に代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

別紙のとおり

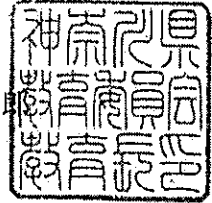
令和2年6月12日提出

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷次郎

令和2年6月9日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷 次郎



指定管理者の指定案について（申出）

足柄ふれあいの村及び愛川ふれあいの村の指定管理者について、標記指定案を令和2年第2回県議会定例会に提出されるよう別紙案を添えて申し出ます。

問合せ先

教育局支援部子ども教育支援課

調整グループ 田下

内線 8227

指定管理者の指定について

足柄ふれあいの村の指定管理者を次により指定するものとする。

- 1 施設 の 名 称 足柄ふれあいの村
- 2 指 定 管 理 者
  - (1) 名 称 株式会社アグサ
  - (2) 主たる事務所の所在地 南足柄市中沼305番地1
- 3 指 定 期 間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 指定管理者の指定について

愛川ふれあいの村の指定管理者を次により指定するものとする。

- 1 施設 の 名 称 愛川ふれあいの村
- 2 指 定 管 理 者
  - (1) 名 称 東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
  - (2) 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
- 3 指 定 期 間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(参考) 指定管理者候補の選定過程等

## 1 対象施設

- (1) 足柄ふれあいの村
- (2) 愛川ふれあいの村

## 2 選定過程

## (1) 募集期間

令和2年1月22日から令和2年3月18日まで

## (2) 現地説明会

足柄ふれあいの村 令和2年2月5日 参加団体1団体

愛川ふれあいの村 令和2年2月6日 参加団体4団体

## (3) 外部評価委員会

年月日	回数	内容
令和元年10月23日	第1回	選定基準(案)の意見聴取
令和2年4月20日～ 4月24日	第2回	書面開催 書面審査、質疑応答 採点・評価、評価報告書の作成

## (4) 応募団体と評価点

## 【足柄ふれあいの村】

( ) 配点

順位	団体名(所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	株式会社アグサ (南足柄市)	41 (50)	25 (25)	19 (25)	85 (100)

60点/75満点 ※

## 【愛川ふれあいの村】

順位	団体名(所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	東急コミュニティー・国際 自然大学校グループ 代表：株式会社東急コミュニティー 構成：特定非営利活動法人 国際自然大学校 (東京都世田谷区)	42 (50)	25 (25)	22 (25)	89 (100)

64点/75満点 ※

※最低基準点は、「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の合計75点満点の6割に相当する45点。

※両団体ともこの点数を超えており、指定管理者候補として選定する基準は満たしている。

- (5) 教育局指定管理者選定会議  
令和2年5月12日～18日 指定管理者候補の選定
- (6) 行政改革推進本部  
令和2年6月3日 指定管理者候補の選定の確認

### 3 指定管理者候補

#### 【足柄ふれあいの村】

名 称	株式会社アグサ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要	<p>(1) 設立年月日 昭和40年2月24日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 足立譲</p> <p>(3) 所在地 南足柄市中沼 305 番地 1</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の保守管理清掃業務</li> <li>・建物内警備保安業務</li> <li>・造園工事ならびに緑地の維持管理業務</li> <li>・自然木、ロープ、ワイヤー等によって作られた室内外の施設を利用し、その器具等の利用方法ならびに器具を使った活動等からの体験教育およびその啓発教育をする事業 ほか</li> </ul>
評価講評	<p>神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会による協議（合議制）を行い、委員会としての評価を行った結果、次のとおり評価された。</p> <p>南足柄市に本社を置く企業として、他の施設の指定管理施設とともにノウハウを共有し、企業の特性を生かした提案となっている。</p> <p>また、施設の維持管理や環境への配慮については、指定管理者の持つ他の事業部との連携のもとに適切に行われている。</p> <p>ただし、関東学院とのグループ提携が連携包括提携になることで、利用者へのサービスが低下しないように留意してほしい。</p> <p>不登校の児童・生徒を対象とする教室支援、自然活動、職員配置等に関しては、意欲と熱意が感じられ、期待できる。</p> <p>また、地域に根ざした企業であることから、地域の企業への業務委託や地域人材の積極的な活用が評価できる。</p> <p>財政的な能力については、自己資本比率が低く財務内容に全く不安がないとは言えない。ただし、提案者も財務内容の改善は積極的に意識し、これまでの継続的な収益性や現預金が十分に確保されている点などを考慮すると、指定管理者としての業務遂行能力に必要な安定した経営基盤を有していると言える。</p> <p>利用促進の広報活動に関しては、SNS を利用した発信に具体性・積極性を示すなどのインターネットを利用した発信手段にもう少し工夫が必要であると感じた。</p>

【愛川ふれあいの村】

名 称	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
概 要	<p>1 株式会社東急コミュニティー</p> <p>(1) 設立年月日 昭和45年4月8日</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 雑賀克英</p> <p>(3) 所在地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業</li> <li>・建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負</li> <li>・土地建物の経営管理に関するコンサルティング ほか</li> </ul> <p>2 特定非営利活動法人国際自然大学校</p> <p>(1) 設立年月日 平成12年7月3日</p> <p>(2) 代表者 理事長 佐藤初雄</p> <p>(3) 所在地 東京都狛江市岩戸北四丁目17番11号</p> <p>(4) 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動、野外教育、環境教育、冒険教育に関する事業</li> <li>・自然体験活動等の指導者の育成事業</li> <li>・自然体験活動等に関する情報提供事業 ほか</li> </ul>
評価講評	<p>神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会による協議（合議制）を行い、委員会としての評価を行った結果、次のとおり評価された。</p> <p>少ない経費の中で維持管理の工夫が見られ、過年度における施設の修繕実績（トイレ様式化、バリアフリー化等）、職員自作の修繕は経費節減にもつながり、評価できる。</p> <p>各世代を対象にしたバラエティ豊かな主催事業の開催により、事業の参加者が増加していること、学校団体に対する活動アクティビティ集の活用など、運営団体のもつストロングポイントが十分に発揮されている。</p> <p>研修を通してリスクマネジメントの技術等を習得されており、日々の研鑽が蓄積され、利用者にとってより安心して利用できる対策がとられている。</p> <p>施設の管理運営を行うための適切な人員配置となっているが、人員配置や役割分担において、国際自然大学校の役割をもう少し具体的に示して欲しかった。</p> <p>財政的な能力としては、指定管理者としての業務遂行にあたり、財政状態及び経営成績について健全かつ十分な能力があり、安定した経営基盤を有しているといえる。</p> <p>多くの青少年教育施設の指定管理を受託しており、それぞれが培ってきた運営のノウハウを共に活かすことができる体制には安心感がある。</p>